

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	清掃協議会分担金		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課		課長名	木下	
			担当者名	高須		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	清掃協議会分担金						
	01-05-01	清掃協議会分担金						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )			<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等	地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。							
対象者等	東京二十三区清掃協議会							
内容	1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。 2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 (2) 連絡調整事務 平成18年度から24年度まで 清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。 平成25年度から 18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施							
経過	清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。 しかし、25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなる。  平成12年4月 清掃協議会設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し 平成25年4月 清掃協議会において許可事務等の共同化 平成30年度 MCA無線措置のため分担金増(各区20万円)							
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。							
実施方法	( 1直営 )   ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ) 協議会の必要総額を各区で均等に分担する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
継続		継続		事務の調整を引き続き実施する。				

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		100	600	600	500	500	500	600
決算額 (30年度は見込み)		100	600	500	500	400	400	600
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	600

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	187	198	11		地方税	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	400	400	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	11	1	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 597	▲ 609	▲ 12	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	597	609	12	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 597	▲ 609	▲ 12	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 597	▲ 609	▲ 12	

備考 補助費等は「東京二十三区清掃協議会」への分担金であり、28年度、29年度と変更なし

問題点・課題

25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなり、これまで各区が実施していた申請事務に関する指導及び更新許可申請に係る立入検査に伴う指導が清掃協議会で一括実施となった。  
今後さらに、清掃協議会において、各区の意見が反映されるとともに円滑に事務執行がなされるよう意見を発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるように働きかける。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるように働きかけたが、一部同行が難しかった。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるようにさらに働きかける。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要質問状			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-02-03		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		清掃調査事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	木下	
				担当者名	池田・高橋	内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-06-01	清掃調査費					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業                 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度                 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野	IV	環境先進都市				
		政策	07	地球環境を守るまちの実現				
		施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。							
対象者等	区・区民・事業者							
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、平成23年度に策定した「荒川区一般廃棄物処理基本計画（以下「同計画」という。）」の中間見直し（平成28年度）のための調査・審議を行った。 平成30年度は、2回開催予定（古紙持ち去り禁止条例・計画中間見直し進捗報告） 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。							
経過	1 清掃審議会 平成26年度（年1回開催）、平成27年度（年3回開催）、平成28年度（年1回開催）、平成30年度（年2回開催予定） ※平成29年度は委員の都合により中止・平成30年度に延期 2 ごみ組成調査 平成21年度 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 平成24年度 労働者派遣法改正に鑑み、従来の労働者派遣契約から業務委託契約へ切り替えて実施 平成29年度 組成地区を9地区から11地区へ拡大（29年度はさらに単発で食品ロス組成調査実施） 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度・平成26年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施（次回は平成31年度に実施予定）							
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名） 2 ごみ・資源組成調査 区内9⇒11地区に拡大（平成29年度～） 調査員は業務委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ) (%)	16	18	14	13	11	22年度(22%)の半減を目指す
	②	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ) (%)	21	15	17	15	5	22年度(10%)の半減を目指す
③	組成調査(排出原単位調査)の厨芥類混入率(可燃ごみ) (%)	34	30	33	30	27	22年度(38%)の3割減を目指す	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進		ごみの減量及び適正な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究を推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,524	1,460	9,342	1,867	1,882	1,687	1,761
決算額(30年度は見込み)		873	1,014	7,908	1,589	1,293	1,243	1,761
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
清掃審議会開催回数		0	0	1	3	1	0	2
ごみ組成調査(調査地区)		9	9	9	9	9	11	11
ごみ排出源単位調査				1				
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	審議会各委員報酬	98	報酬	審議会各委員報酬	0	報酬	審議会各委員報酬	250
旅費	審議会会長等旅費	1	旅費	審議会会長等旅費	0	旅費	審議会会長等旅費	6
需用費	審議会用消耗品	9	需用費	審議会用消耗品	4	需用費	審議会用消耗品	10
役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	484	役務費	組成調査廃棄物運搬	473	役務費	組成調査廃棄物運搬、審議会用テープおこし	577
委託料	ごみ組成調査	702	委託料	ごみ組成調査	767	委託料	ごみ組成調査	918

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		8,653	6,947	▲1,706		地方税	0	0
物件費		1,195	1,243	48	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		447	370	▲77	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲10,295	▲8,560	1,735	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		10,295	8,560	▲1,735	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲10,295	▲8,560	1,735	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲10,295	▲8,560	1,735	

備考 行政費用としては、給与関係費が減少している。平成28年度は荒川区一般廃棄物処理基本計画中間見直しを実施しており、審議会開催や計画見直しに係る人員配賦率を高くする必要があったため。

問題点・課題  
 ・総ごみ量・資源回収量・リサイクル率は、荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないため、清掃審議会でも今後調査審議をしていくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図っていく必要がある。  
 ・組成調査の結果、前年度に比べ可燃ごみの資源混入率は下がっているが、不燃ごみの資源混入率は上がっている。原因を調査し、今後も適正な調査を行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更なるごみ減量とリサイクル推進を目指し、計画で掲げた施策を進めるとともに、審議会においても、進捗状況等の報告を行う。	食品ロス削減事業・不燃ごみの資源化の試験の実施など、計画で掲げた施策を進めていくことができた。※進捗状況は平成30年度に報告予定。	計画目標達成に向けて、資源持ち去り対策の実施など様々な施策を推進し、更なるごみ減量とリサイクル推進を目指す。
②	委託業者や清掃事務所等と連携しながら、適正かつ更に精度の高い組成調査が実施できるよう工夫に努める。	2地区(高齢者住宅系・単身世帯系)を加え、11地区の組成調査を実施した。さらに、食品ロス組成調査も2月に実施した。	来年度も2地区を加えた11地区の組成調査を実施し、ごみ減量・リサイクル施策推進の基礎データとして活用する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
審議会22区	組成調査22区実施
況議(要旨)問状	○平成23年度委員会 清掃審議会に公募区民を委員として入れるべき。

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-02-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	中間処理分担金		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課		課長名	木下	
			担当者名	高須		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	中間処理費（一部事務組合）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区清掃一部事務組合規約			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、地方自治法に基づき、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その運営経費については23区で分担する。							
対象者等	東京二十三区清掃一部事務組合							
内容	1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務 (1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) (1)の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営 2 中間処理施設 (1) 可燃ごみ・清掃工場（2ヶ所） (2) 不燃ごみ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所） (3) 粗大ごみ・粗大ごみ破砕処理施設（2ヶ所） 3 負担の公平（平成22年度から） 負担金は、清掃一部事務組合分担金に加算して支払う。							
経過	平成4年9月 「都区制度改革に関するまとめ（協議案）」 都区合意 ・特別区が「清掃事業すべてに責任をもつことを基本」とし、「自区内処理」を打ち出す。 ・清掃工場未整備区は、処理能力に余力のある隣接区と委託処理契約を締結する（地域処理）。 平成10年10月 ・区長会総会において、「一般廃棄物の中間処理については一定期間共同処理する」ことが合意される。 ・平成17年度までは、暫定的に清掃一組が共同処理を行うこととなる。 平成12年4月 ・東京二十三区清掃一部事務組合設立 平成15年7月 ・新たに清掃工場建設の必要がないことを確認。平成18年度以降も当分の間、中間処理を共同で行う。							
必要性	一般廃棄物の中間処理については、23区で共同処理を行っており、ごみ量に応じた負担が必要である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 清掃一組の必要総額を各区で分担する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	清掃一部事務組合分担金額(千円)	804,095	765,490	803,389	779,221		区回収ごみ+持込ごみ
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	定められた算出方法により支出する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		991,663	948,125	900,855	804,095	765,490	803,389	779,221
決算額(30年度は見込み)		991,663	948,125	900,855	804,095	765,490	803,389	779,221
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	765,490	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	803,389	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	779,221

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		1,172	397	▲ 775		地方税		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0	0	
補助費等		765,490	803,389	37,899	使用料及び手数料		0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他		2,080	0	▲ 2,080	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		2,080	0	▲ 2,080	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		61	21	▲ 40	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 764,643	▲ 803,807	▲ 39,164	0	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0	0	
行政費用合計(b)		766,723	803,807	37,084	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 764,643	▲ 803,807	▲ 39,164	0	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 764,643	▲ 803,807	▲ 39,164	0	

備考 補助費等は清掃一部事務組合への分担金であるが、29年度分については、清掃一組経費の増(目黒・杉並・光が丘清掃工場建設中)等の理由により増加している。

問題点・課題 持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要である。清掃工場のある区とない区との間の「清掃負担の公平」については、各清掃工場間の搬入量に一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。導入当初は平成28年度に一定の平準化が図られると想定されていたが、ごみ減量予測(試算)によると平成28年度の達成は難しく、制度が長期化してしまう可能性が大きい。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行いつつ、各区の持込ごみ量の精度を高める。	区別ごみ量算定部会での作業を行い、各区の持込ごみ量の精度が高まりつつある。	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行い、各区の持込ごみ量の精度をさらに高めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-03-01		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		清掃事務所事務		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	鈴木	
				担当者名	大久保	内線	471	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-02		荒川清掃事務所事務費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠	なし		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV		環境先進都市				
	政策	07		地球環境を守るまちの実現				
	施策	03		ごみの適正処理の推進				
目的	「環境先進都市あらかわ」を実現するため、清掃事業協力運動の推進を図る団体である荒川区環境清掃推進連絡会の円滑適正な活動を確保し、もって区民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。							
対象者等	区民・事業者							
内容	1 荒川清掃事務所の事務処理に要する経費(職員旅費・消耗品等) 2 地域防犯 収集業務にパトロールの役割を加え犯罪防止を図るとともに不審者、犯罪等の通報や被害者の救助活動も実施する。 3 救急救命 上級救命講習会実施・各収集班ごとに救急医薬品を配備 4 荒川区環境清掃推進連絡会への補助 清掃事業の協力団体であり、清掃事業の移管に伴い区が引き継いだ。現在、110町会で組織する。 5 荒川区清掃功労者感謝状の贈呈 区の清掃及びリサイクル事業に協力又は功績があった個人及び団体							
経過	平成15・16年度 「防犯パトロール実施中」マグネットシール作成 平成16年度 上級救命講習会受講開始（全職員受講…19年度以降3年ごとに再受講） 平成19年度 カードリーダー出勤管理システム導入 平成19年7月 荒川区清掃協会の（昭和36年8月発足）を荒川区環境清掃推進連絡会へ改名。 平成21年度 AED設置 荒川清掃事務所1台、南千住清掃車庫1台、直営車5台 荒川区環境清掃推進連絡会補助金事務を清掃リサイクル課から移管							
必要性	環境保全事業及び清掃事業の推進を図るうえで必要である。							
実施方法	( <input checked="" type="radio"/> 1直営 )                      ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	職員の上級救命講習会受講率(%)	100	100	100	100	100	受講人数/対象人数
	②	環境清掃推進連絡会見学会参加率(%)	80	72	70	80	90	参加人数/募集人数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		清掃事業・リサイクル推進及び、区民の安全確保のために必要な取り組みであり、引き続き実施していく。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		899	603	628	538	577	572	535
決算額(30年度は見込み)		469	529	524	452	491	469	535
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
上級救命再講習会実施回数		2	4	3	2	4	4	2
上級救命再講習会受講者数		15	35	26	15	29	21	14
環境清掃推進連絡会見学会参加人数		103	106	98	134	79	96	100

## 予算・決算の内訳

(単位：千円)

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	清掃事務所旅費	46	旅費	清掃事務所旅費	27	旅費	清掃事務所旅費	76
需用費	事務用消耗品・図書他	219	需用費	事務用消耗品・図書他	222	需用費	事務用消耗品・図書等	192
役務費	郵券・感謝状筆耕	27	役務費	郵券・感謝状筆耕	20	役務費	郵券・通信運搬費	56
負担金補助等	連絡会補助金	200	負担金補助等	連絡会補助金	200	委託料	MCA無線保守委託	11
						負担金補助等	連絡会補助金	200

## 行政コスト計算書

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		21,806	22,157	351		地方税		0	0	0
物件費		291	269	▲22	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		200	200	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,054	4,615	3,561	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲23,351	▲27,241	▲3,890		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		23,351	27,241	3,890	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲23,351	▲27,241	▲3,890		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲23,351	▲27,241	▲3,890		

備考 行政費用では、物件費が少ない一方で、給与関係費が多くかかっている。また、29年度は賞与・退職給与引当金繰入額が大幅に増加した。

問題点・課題  
 ・収集作業職員等は、業務中に区民が関係する事故に遭遇する可能性が高いことから、上級救命技能の習熟を促進する必要がある。  
 ・荒川区環境清掃推進連絡会が、環境、清掃事業及び集団回収の推進等に取り組めるよう引き続き支援していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象となる職員の上級救命技能習得を働きかけ、現在の体制を維持する。	対象職員に受講機会を提供し、救命技能の向上に努めた。	受講者が救命活動にあたるよう、実施時期を調整する。
②	引き続き同会の活動が充実したものとなるよう、支援していく。	リサイクル施設の見学先の調整等を行い、同会の活動を支援した。	ごみの分別の普及、及びリサイクルの推進に結びつくよう、見学会を実施する。
③			

他区の実況 (実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)

清掃協力会(本区では「荒川区環境清掃推進連絡会」と称する。)の実施状況は計15区である。

## 議(会)質(問)状

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	安全衛生管理	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所		課長名	鈴木	
		担当者名	岡本		内線	471	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	安全衛生管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規程			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	荒川清掃事務所労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制を確保し、清掃事業の円滑な運営を期するため。						
対象者等	荒川清掃事務所に従事する職員（平成30年4月1日現在） 所長・管理係 8人 作業係 59人 清掃車両係 9人 合計 76人 うち再任用 7人						
内容	1 産業医業務委託（月1回の健康相談、安全衛生委員会の出席、職場巡視等の実施） 2 被服・保護具の貸与（被服：夏冬作業服（安全反射シール付）・雨衣・防寒着、保護具：安全靴・保護帽・安全手袋） 3 労働安全衛生用品の整備（荒川清掃事務所旧館1階洗面所・南千住清掃車庫2階廊下にごがい薬を設置） 4 職員用救急医薬品の配備（消毒薬・軟膏・消炎湿布薬・絆創膏・包帯等を常備） 5 安全衛生委員会の開催（月1回） 6 交通安全講習会、安全作業講習会等の実施 7 安全パトロールの実施（年末年始）						
経過	平成14年 荒川清掃事務所被服貸与費・荒川清掃事務所衛生管理費・安全衛生費の3事業を統合 平成16年 反射シール付き作業服採用 平成18年 夏作業服材質見直し 平成21年 新型インフルエンザ対策用品を整備 平成22年 熱中症予防のためのネッククーラー採用 平成26年 使用済み注射針回収容器の支給を生活衛生課から移管						
必要性	職員の安全作業意識の向上を図り、事故を未然に防ぐために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 職員健康相談等は、産業医と契約して実施している。安全衛生委員会で、事故及び負傷の発生状況等について情報共有を図り、職員の健康維持と作業の安全化を推進する。						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 公務災害発生率（%）	0	4.8	2.5	0.0	0.0	公務災害発生件数／職員数
	② 健康診断一次健診受診率（%）	100	100	100	100	100	受診者数／該当者数
③ 特定保健指導対象者数	22	15	20	20	0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的な清掃事業運営のためにも優先度は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,741	7,144	8,176	5,599	6,090	5,942	5,815
決算額(30年度は見込み)		6,379	5,705	6,184	5,129	5,260	5,231	5,815
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
公務(通勤を含む)災害発件数		10	8	7	0	4	2	0
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	産業医業務委託	559	報償費	産業医業務委託	559	報償費	産業医業務委託	560
需用費	被服・保護具・医薬品	4,680	需用費	被服・保護具・医薬品	4,652	需用費	被服・保護具・医薬品	4,897
役務費	産業医傷害保険料	20	役務費	産業医傷害保険料	20	役務費	産業医傷害保険料	21
						備品購入費	衣類乾燥機等	318
						負担金	ボイラー取扱技能講習会受講料	14

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		8,032	8,162	130		地方税		0	0	0
物件費		4,680	4,651	▲29	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		580	580	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		388	1,700	1,312	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲13,680	▲15,093	▲1,413		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		13,680	15,093	1,413	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲13,680	▲15,093	▲1,413		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲13,680	▲15,093	▲1,413		

備考 行政費用の大部分を給与関係費と物件費が占めている。物件費は、被服の購入費用3,020,770円、保護具の購入費用922,837円がほとんどである。

問題点・課題 毎月、安全衛生委員会を開催し、①事故の発生状況報告②産業医による健康相談③各種健康診断、安全運転及び腰痛講習会の実施等について、管理・作業総括部門と現場清掃作業員間で、情報の共有や意見交換等を行い、安全・衛生・心身の健康にわたる注意を確認しているところである。公務災害の発生防止のため、安全衛生委員会等を通じ、職員の安全への意識を徹底する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公務災害ゼロを目標に掲げ、出庫前の準備運動の実施を徹底させる。また、健康の自己管理を引き続き促していく。	通勤災害が2件発生したこと及び自動車の運転や道路上での作業が多いことを踏まえ、より実態に合わせた交通安全講習会を実施した。	平成29年度は通勤災害が2件発生したため、引き続き、交通安全意識の向上に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要旨)問状	



予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		573	679	531	477	523	523	523
決算額 (30年度は見込み)		491	480	457	397	419	453	523
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	臨時持込みごみ量 (t)	314.11	367.67	349.49	385.76	310.13	271.80	340.00
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	システム電話料	97	需用費	データカートリッジ用トナー	42	需用費	データカートリッジ用トナー	46
使用料等	情報管理システム機器賃借	322	役務費	システム電話料	89	役務費	システム電話料	154
			使用料等	情報管理システム機器賃借	322	使用料等	情報管理システム機器賃借	323

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,009	12,203	194		地方税	0	0
物件費		419	453	34	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		580	2,542	1,962	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,008	▲ 15,198	▲ 2,190	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		13,008	15,198	2,190	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,008	▲ 15,198	▲ 2,190	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,008	▲ 15,198	▲ 2,190		

備考 行政費用では、物件費が少ない一方で、給与関係費が多くかかっている。また、29年度は賞与・退職給与引当金繰入額が大幅に増加した。

問題点・課題 システムの機能の不具合については、本システムを使用する機関と情報共有し、安定した稼働につなげていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、廃棄物情報管理システムの不具合等があれば委員会等に改善を求める。	東京23区廃棄物情報管理システム専門部会・検討部会で、不具合が発生した場合の改善策を話し合った。	引き続き、廃棄物情報管理システムの不具合等があれば委員会等に改善を求める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(会)質(問)状			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	事業用大規模建築物廃棄物排出指導	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	鈴木		
		担当者名	大久保	内線	471		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	指導費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	事業用大規模建築物の所有者の義務として、廃棄物の発生抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理の確保を図る（区条例第52条）。						
対象者等	事業用大規模建築物の所有者						
内容	1 大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 2 大規模建築物再利用計画の作成によりごみ減量化目標値を設定（3,000㎡以上の建築物所有者を対象に再利用計画書の提出を義務づけ）、大規模建築物への立入調査（条例：3年ごと、要綱（1,000㎡以上）：5年ごと）の実施。 3 事業者に対する廃棄物管理責任者講習会の開催。						
経過	平成10年度 対象となる大規模建築物の規模を条例の3,000㎡以上から要綱で1,000㎡以上に拡大 3,000㎡以上の建築物所有者の義務・2年ごとに立入調査実施・再利用計画書の提出・廃棄物管理責任者の選任 1,000㎡以上の建築物所有者の義務・5年ごとに立入調査実施・廃棄物管理責任者の選任（任意） 平成14年度 一般廃棄物処理業者許可・指導費を統合 平成18年度 一般廃棄物処理業者の指導・許可・手数料徴収事務を清掃リサイクル課へ移管 平成27年度 3,000㎡以上の建築物所有者の立入調査を、2年から3年ごとに変更						
必要性	事業用大規模建築物所有者に対して廃棄物の排出抑制及び適正な処理を指導することは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながるため必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 29年度指導対象建物数 条例：事業所 87件・区立学校 34件 29年度立入調査実施数 条例：事業所 21件・区立学校 1件						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 事業所リサイクル率(%)	77	80	80	80	90	資源化量／総排出量
	② 区立学校リサイクル率(%)	76	85	85	85	90	資源化量／総排出量
③ 管理者講習会受講率(%)	85.0	90.0	90.0	90.0	95	受講者／事業所と学校の未受講者	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	事業系ごみ量削減のためには、事業所への積極的な働きかけが欠かせない。					

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		334	262	254	248	231	231	232
決算額（30年度は見込み）		191	160	138	138	139	6	232
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名（30年度は見込み）								
立入調査件数（条例）事業所		34	35	40	26	21	21	31
立入調査件数（条例）区立学校		10	13	10	12	12	1	16
予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	パンフレット等印刷	98	需用費	パンフレット等印刷	0	需用費	パンフレット等印刷	188
役務費	郵便料	41	役務費	郵便料	6	役務費	郵便料	44

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		7,163	7,279	116		地方税	0	0
物件費		139	6	▲133	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		346	1,516	1,170	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲7,648	▲8,801	▲1,153	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		7,648	8,801	1,153	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲7,648	▲8,801	▲1,153	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲7,648	▲8,801	▲1,153	

備考 行政費用では、物件費が少ない一方で、給与関係費が多くかかっている。また、29年度は感染性廃棄物に係るパンフレットを作成する必要がなかったため、物件費が大幅に減少した。

- 問題点・課題
- ① 事業系一般廃棄物の減量とリサイクルの推進のため、廃棄物管理責任者講習会の受講率を向上させる必要がある。
  - ② 条例外の建築物（3000㎡未満）の事業所についても、廃棄物の減量とリサイクルの推進の啓発を進める必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講習会の開催時期の変更や、開催回数の増等を検討し、参加しやすい環境をつくる。	検討を行ったが、従来の開催時期での実施を望む意見が多かったため、平成29年度はこれまでと同様の実施方法とした。	清掃リサイクル課と連携し、講習内容の更なる充実を努める。
②	責任者が明確になったことから、責任者と連絡・調整した上で、立入調査を実施する。	責任者と連絡・調整を行い、順次立入調査を実施した。	廃棄物の適正処理の確保を図るため、引き続き立入調査を実施し、指導・助言を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	



予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		18,762	19,310	28,846	31,097	30,551	26,308	24,206
決算額(30年度は見込み)		16,808	18,009	26,824	27,114	24,951	23,697	24,206
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
光熱水費の推移(千円)		10,275	10,397	10,910	9,820	8,694	9,112	10,022

予算・決算の内訳

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	光熱水費・消耗品・修繕等	13,223	需用費	光熱水費・消耗品・修繕等	11,483	需用費	光熱水費・消耗品・修繕等	12,635
役務費	電話・FAX等	501	役務費	電話・FAX等	516	役務費	電話・FAX等	529
委託料	清掃・庁舎管理等	10,929	委託料	委託料	10,695	委託料	委託料	10,725
使用料等	コピー機FAX機賃借	298	使用料等	コピー機FAX機賃借	298	使用料等	コピー機・FAX機、AED賃借	317
			備品購入費	統一什器・ファイルネット等	705			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,535	11,721	186	地方税	0	0	0
	物件費	23,677	22,095	▲ 1,582	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,274	1,602	328	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	131	132	1
	減価償却費	4,398	4,398	0	その他	114	112	▲ 2
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	245	244	▲ 1
	賞与・退職給与引当金繰入額	558	2,441	1,883	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 41,197	▲ 42,013	▲ 816
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	41,442	42,257	815	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 41,197	▲ 42,013	▲ 816
特別費用(g)	0	108,173	108,173	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 108,173	▲ 108,173	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,197	▲ 150,186	▲ 108,989	

備考 行政費用では、給与関係費と物件費が大部分を占めている。また、29年度は光熱水費の減少と物品修繕費の大幅な減少により、物件費が減少した。

問題点・課題  
 ① 光熱水費の更なる削減を図る必要がある。  
 ② 施設の長寿命化のため、計画的な修繕を実施する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	節電効果を図るため、屋上遮熱防水工事を実施する。LED照明の導入について検討を行う。	節電及びCO2排出量の抑制への取り組みを行ったが、原油価格高騰等による電気・ガス料金の上昇により、光熱水費は微増した。	引き続き、職員による節電に努めた上で、LED照明の導入等によるCO2排出量の抑制に取り組む。
②	施設の長寿命化のため、計画的な修繕を実施する。	冷暖房機器の改修を実施。	設備を管理することにより、施設の長寿命化を図る。平成30年度はガス管改修工事を実施予定。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-03-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	収集作業運営		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所		課長名	鈴木
			担当者名	富士田		内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	収集作業運営費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成   12年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無   年度		法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬を行い、区民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する。						
対象者等	区民、事業者、収集作業に従事する職員						
内容	1 直営車及び民間の清掃車両によりごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 ※粗大ごみ収集は委託による。 2 欠員対策・夏季対策等アルバイト雇用 3 軽小型車両の燃料・維持管理用品・公課費 4 収集作業従事職員の作業服洗濯業務契約 5 粗大ごみ収集運搬業務委託／金属系粗大ごみの資源化委託 6 廃棄物埋立処分委託 7 年末年始収集通知用ビラの作成 8 不法投棄の家電4品目の運搬、リサイクル及びその他の不法投棄の処分委託 9 不燃ごみの資源化委託全量開始（平成30年度）						
経過	平成12年度 東京都から区に事業移管 平成13年度 家電リサイクル法施行 平成20年度 ごみの分別ルール変更（サーマルリサイクル開始） 平成21年度 粗大ごみ収集民間委託開始 平成23年度 車付雇上開始（7組14台）、埋立処分費を収集作業運営の委託料に吸収 平成24年度 車付雇上（9組18台） 平成25年度 車付雇上（11組22台） 平成26、27年度 車付雇上（変更なし） 平成28年度 車付雇上（12組24台） 平成29年度 金属系粗大ごみの資源化開始／不燃ごみの資源化（2割）実施／車付雇上（13組26台） 平成30年度 不燃ごみの資源化全量開始／車付雇上（16組31台）						
必要性	廃棄物の収集・運搬は快適な区民の生活に不可欠な事業である。						
実施方法	（ 2一部委託 ）                      （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） ・ 可燃、不燃ごみの収集運搬業務は、直営及び廃棄物運搬契約（車付雇上）による。 ・ 粗大ごみ収集業務は、受付業務及び収集運搬業務ともに外部委託による。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 収集経費(円)	28,335	22,666	23,791	24,000	25,000	経費(決算額+人件費)/収集量(t)
	② 不燃ごみの資源化量(kg)	0	0	139,800	1,670,000	1,500,000	
③ 金属系粗大ごみの資源化量(kg)	0	0	286,830	420,000	400,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	安全かつ効率的な収集運搬作業の履行を引き続き行うとともに、ごみの分別推進や不法投棄件数の減少に向け、指導業務、普及啓発業務を更に強化していく。併せて、着実に不燃ごみと粗大ごみの資源化を進めていく。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		876,532	891,632	917,764	928,217	975,929	1,021,558	1,131,326
決算額(30年度は見込み)		849,838	868,067	898,133	913,791	938,107	974,820	1,131,326
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
収集量(t)		46,627	46,117	45,034	44,738	43,521	43,205	42,500
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)		平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	収集アルバイト	14,398	賃金	収集アルバイト	24,683	賃金	収集アルバイト	19,464
需用費	光熱水費・消耗品・ピラ印刷	2,959	需用費	光熱水費・消耗品・ピラ印刷	3,358	需用費	光熱水費・消耗品・ピラ印刷	3,867
役務費	電話・雇上・洗濯業務他	734,563	役務費	電話・雇上・洗濯業務他	742,854	役務費	電話・雇上・洗濯業務他	825,751
委託料	粗大収集・受付・不法投棄他	183,217	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	200,717	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	278,959
使用料等	FAX・高速道路利用料他	2,925	使用料等	スプレー缶処理機・高速道路利用料他	2,916	使用料等	スプレー缶処理機・高速道路利用料他	2,938
負担金補助等	安全運転管理者講習	5	負担金補助等	安全運転管理者講習	5	負担金補助等	安全運転管理者講習	5
公課費	自動車重量税印紙	41	公課費	自動車重量税印紙	40	公課費	自動車重量税印紙	50

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		420,046	414,839	▲5,207		地方税		0	0	0
物件費		938,062	974,776	36,714	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		46	44	▲2	使用料及び手数料		166,925	177,257	10,332		
減価償却費		252	252	0	その他		0	3,807	3,807		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		166,925	181,064	14,139		
賞与・退職給与引当金繰入額		20,302	86,408	66,106	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲1,211,783	▲1,295,255	▲83,472		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,378,708	1,476,319	97,611	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲1,211,783	▲1,295,255	▲83,472		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲1,211,783	▲1,295,255	▲83,472		

備考 行政費用では、物件費と給与関係費が大部分を占めている。物件費の中心は雇上経費で、約7.4億円かかっている。また、29年度から新たに金属系粗大ごみと不燃ごみの選別・資源化業務委託を始めたため、委託料が1千万円以上増加した。行政収入では、ごみ処理手数料の大幅増に伴い、増加した。

- 問題点・課題
- ① 可燃ごみ、不燃ごみの分別の不徹底や資源の混入が見られる。また、ごみに内容物の残ったライターやスプレー缶が混入されることにより、清掃車両で火災が発生する場合がある。
  - ② 排出方法の周知の促進による不法投棄の予防が欠かせない。  
(不法投棄の主な品目) ・可燃・不燃ごみとして排出された布団、敷物、スーツケース、椅子  
・家電リサイクル品(テレビ・パソコン)、処理困難物(タイヤ・塗料・油)
  - ③ 車付雇上作業員のごみの取り残し防止に注意する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	不燃ごみの一部を民間施設に搬入・資源化し、最終処分場への搬入量の削減を図る。	約14万kgの不燃ごみの資源化を行うことで、リサイクル率の向上及び最終処分場への搬入量を削減させることができた。	平成29年度から試行した不燃ごみの選別・資源化事業を区内全域に拡大し、不燃ごみの資源化率を90%に向上させる。
②	金属系粗大ごみを民間施設に搬入・資源化し、中間処理施設への搬入量の削減を図る。	約29万kgの金属系粗大ごみの資源化を行うことで、リサイクル率の向上及び中間処理施設への搬入量を削減させることができた。	引き続き、金属系粗大ごみの資源化を実施するとともに他の粗大ごみの資源化についても検討を進めていく。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
況議(要旨)問状	平成28年度予算特別委員会 蛍光灯に含まれる水銀に対応した収集方法の検討		

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-03-07		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事	
事務事業名		清掃車庫管理運営		部課名		環境清掃部荒川清掃事務所	
				課長名		鈴木	
				担当者名		成田	
				内線		471	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-03		南千住清掃車庫管理運営費			
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成   12年度		根拠法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無   年度					
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市			
		政策		07 地球環境を守るまちの実現			
		施策		03 ごみの適正処理の推進			
目的	清掃車の安全運行を最優先とし、職員の安全・衛生と地域の環境に配慮した庁舎機能管理を目的とする。						
対象者等	清掃車両係職員						
内容	1 南千住清掃車庫の光熱水費、電話料等の支払い 2 南千住清掃車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 南千住清掃車庫の管理業務及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理  ◎施設概要 南千住清掃車庫：荒川区南千住4-1-8   敷地面積 1,900㎡ (1) 管理棟(事務室他)   竣工：平成12年2月22日   延床面積：995㎡   鉄骨3階建 (2) その他   直営清掃車両：8台(内リース6台)   連絡車：1台   洗車棟124㎡						
経過	平成12年2月 清掃事業移管時に施設新設 平成25年4月 コミュニティバス運転手の待機場所として施設一部を貸し出す。						
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。						
実施方法	( <input checked="" type="radio"/> 一部委託 )   ( 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ) 車庫の清掃業務、機械警備業務等は委託している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 電気使用量(kwh)	91,088	94,284	92,579	92,579	77,349	平成25年度(89,318kwh)比13.4%削減
	② ガス使用量(㎡)	7,209	5,791	5,995	5,995	5,535	同(6,391㎡)比13.4%削減
③ 水道使用量(㎡)	2,292	2,253	2,281	2,281	2,045	同(2,272㎡)比10.0%削減	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	光熱水費等の経費の削減に努めるとともに、計画的な改修により修繕費の削減にも努めていく。					

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,600	10,867	12,610	10,644	10,890	10,581	10,202
決算額(30年度は見込み)		8,795	9,933	12,094	9,223	8,262	8,682	10,202
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	光熱水費の推移(千円)	3,928	4,222	4,665	4,446	3,692	3,790	4,315
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	4,548	需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	4,743	需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	5,496
役務費	電話・FAX等	198	役務費	電話・FAX等	192	役務費	電話・FAX等	186
委託料	清掃・庁舎管理等	3,465	委託料	清掃・庁舎管理等	3,695	委託料	清掃・庁舎管理等	4,360
使用料等	FAX機器賃借	52	使用料等	FAX機器賃借	52	使用料等	FAX・AED賃借	160

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,029	5,111	82	地方税	0	0	0
	物件費	7,461	7,825	364	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	801	857	56	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	56	56	0
	減価償却費	12,546	12,546	0	その他	55	52	▲3
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	111	108	▲3
	賞与・退職給与引当金繰入額	243	1,064	821	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲25,969	▲27,295	▲1,326
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,080	27,403	1,323	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲25,969	▲27,295	▲1,326
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲25,969	▲27,295	▲1,326	

備考 行政費用では、減価償却費が最も大きく、約半分を占めている。次に物件費と給与関係費が多い状況である。

- 問題点・課題
- ① 光熱水費の更なる削減を図る必要がある。
  - ② 施設の長寿命化のため、計画的な修繕を実施する。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	節電効果を図るため、屋上遮熱防水工事を実施する。LED照明の導入について検討を行う。	節電及びCO2排出量の抑制への取り組みを行ったが、原油価格高騰等による電気・ガス料金の上昇により、光熱水費は微増した。	引き続き、職員による節電に努めた上で、LED照明の導入等によるCO2排出量の抑制に取り組む。
②	施設の長寿命化のため、計画的な修繕を実施する。	外壁改修工事を実施した。	設備を管理することにより、施設の長寿命化を図る。平成30年度以降は分電盤の更新を段階的に実施予定。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質問状	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-03-08		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		運搬管理事務		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	鈴木	
				担当者名	嶋林	内線	471	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-04 運搬管理事務費						
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input checked="" type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度		根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分					<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	03 ごみの適正処理の推進						
目的	直営清掃車の管理及び調達により、ごみの収集・運搬を円滑に行うことを目的とする。							
対象者等	清掃車両係職員・収集作業に従事する職員							
内容	1 更新車両の買い替え：荒川区環境配慮率先行動計画に従い積極的に低公害車を導入する。 2 区直営作業で使用する車両の所有台数及び更新については、区運転職員の人数動向及び車両の稼働年数・走行距離等に基づき対応していく。							
経過	平成12年度 所有台数 16台 都から16台引継ぎ後 CNG車3台購入・ディーゼル車3台廃車 平成19年度 所有台数 10台 ディーゼル車1台購入・CNG車1台廃車 平成20～22年度 毎年 CNG車1台廃車 平成22年度 所有台数 7台 (1台スケルトン車に改造) 平成24～27年度 毎年 CNG車1台廃車 平成29年度 所有台数 6台 (ディーゼル車4台リス・ディーゼル車1台・清掃体験車1台) スケルトン清掃車買換更新、環境学習体験車→清掃体験車に名称変更、愛称「みえるん」を発表。 平成30年度 所有台数 8台 (新小型ダンプ車3台リス・ディーゼル車3台リス・ディーゼル車1台・清掃体験車1台)							
必要性	緊急時や災害時、また、今後想定される清掃事業の多様化に備え、定期的な車両の更新が必要である。							
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ) 現有車両：小型プレス車 5台(内、清掃体験車1台) 新小型ダンプ車 3台(内、予備車1台) 軽小型貨物車 11台 普通連絡車1台 軽バン車2台							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	耐用年数内の車両の割合(小型プレス車・新小型ダンプ車)	0.66	0.80	0.83	0.88	0.88	耐用年数内車両数/全車両数
	②	耐用年数内の車両の割合(軽小型車)	0.50	0.64	0.55	0.45	0.55	耐用年数内車両数/全車両数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	ごみの収集・運搬を、円滑かつ安全に行うために、車両を良好な状態に保っていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,173	3,899	3,937	4,714	6,720	15,777	6,524
決算額(30年度は見込み)		2,124	3,506	3,144	4,385	6,206	14,476	6,524
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
小型プレス車購入(リース含)台数		1	1	1	1	0	1	0
軽小型貨物車・軽小型車		1	1	0	0	1	0	0
新小型ダンプ車							3	0

予算・決算の内訳

(単位：千円)

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
役務費	清掃車両保険料	324	旅費	清掃スケルトン車中間検査立会	108	役務費	清掃車両保険料	660
使用料等	小型プレス車リース	4,850	役務費	清掃車両保険料	480	使用料等	小型プレス車・新小型ダンプ車リース	5,811
備品購入費	軽小型貨物自動車(1台)	1,032	使用料等	小型プレス車リース	4,127	公課費	自動車重量税印紙代	53
			備品購入費	清掃スケルトン車	9,749			
			公課費	自動車重量税印紙代	12			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,401	8,536	135	地方税	0	0	0
	物件費	4,850	4,234	▲616	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	324	493	169	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	206	206	その他	0	27	27
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	27	27
	賞与・退職給与引当金繰入額	406	1,778	1,372	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲13,981	▲15,220	▲1,239
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,981	15,247	1,266	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲13,981	▲15,220	▲1,239
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲13,981	▲15,220	▲1,239	

備考  
行政費用では、物件費が少ない一方で、給与関係費が多くかかっている。また、29年度は賞与・退職給与引当金繰入額が大幅に増加した。

問題点・課題  
車両の耐用年数(大凡8年)に加え、実際の老朽具合を考慮しつつ、適切な作業体制に基づく車両の維持に努める。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	車両の検討・見直しを行い、29年度は清掃スケルトン車1台の更新を行う。また、30年度以降も車両の適切な更新を進める。	清掃体験車「みえるん」の更新と新小型ダンプ車3台(リース)の導入を実施した。	ごみの収集・運搬を円滑かつ安全に行うことができるよう、車両を適正な状態に保っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議(会)質(問)状			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	運搬作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所		課長名	鈴木		
		担当者名	嶋林		内線	471		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-05	運搬作業運営費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	直営清掃車を適正、安全に配車するために点検整備を行うことを目的とする。							
対象者等	清掃車両係職員							
内容	安全かつ効率的なごみの運搬体制のため、整備認証工場を維持する。 整備認証工場の体制は、整備職員2名（職員1、臨時1）で直営清掃車両7台の点検整備を実施する。 <主な整備内容> ・清掃車7台、軽小11台、環境学習車1台、連絡車3台の点検・整備 ・エンジンオイル交換、タイヤ交換、ディスクパット交換 ・架装部分の潤滑油の交換、その他自動車修理全般							
経過	平成12年度南千住清掃車庫内に車検整備認証工場設置							
必要性	収集作業従事者及び区民の安全、並びに区行政の信頼確保のため、直営車の点検整備は重要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 当車庫内で車検及び点検整備の実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	1km走行当たりの修繕経費(円/km)	24.1	32.6	34.6	34.6	34.6	車両修繕経費(車検含む)/走行距離
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	直営清掃車を円滑かつ適正に配車するため、迅速・的確に点検整備を実施していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		7,992	7,409	7,001	7,507	6,863	6,012	6,290
決算額(30年度は見込み)		6,260	5,751	5,327	5,170	4,074	4,278	6,290
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	車検実施件数(清掃車)	0	0	1	1	3	2	2
	車検実施件数(連絡車)	0	0	0	0	0	0	2
	法定点検実施件数(事務所所管車両)	3	4	6	2	14	12	7
	法定点検実施件数(防災都市づくり部所管)	2	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	ガソリン等・消耗品・車検・修繕	3,857	需用費	ガソリン等・消耗品・車検・修繕	4,110	旅費	車両架装整備技術研修旅費	132
役務費	携帯電話・洗濯業務	57	役務費	携帯電話・洗濯業務	62	需用費	ガソリン等・消耗品・車検・修繕	5,933
負担金補助等	安全運転管理者講習	21	負担金補助等	安全運転管理者講習	16	役務費	携帯電話・洗濯業務	80
公課費	清掃車重量税印紙	139	公課費	清掃車重量税印紙	90	負担金補助等	安全運転管理者講習	35
						公課費	清掃車重量税印紙	110

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		11,193	11,373	180		地方税		0	0	0
物件費		3,915	4,172	257	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		159	106	▲53	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		541	2,369	1,828	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲15,808	▲18,020	▲2,212		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		15,808	18,020	2,212	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲15,808	▲18,020	▲2,212		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	49	49		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	49	49	当期収支差額(e)+(h)		▲15,808	▲17,971	▲2,163		

備考 行政費用では、給与関係費が最も大きく、次に物件費が多い。また、29年度は賞与・退職給与引当金繰入額が大幅に増加した。

問題点・課題 車両の安全な運行を確保するためには、迅速な補修が求められ、必要となる車検整備認証工場の運営を維持することが不可欠である。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな環境学習車を導入するにあたり、簡易な修繕に備えて必要な部品等の消耗品を揃える。	環境学習車の必要な部品等の消耗品を揃え、車に関しての知識をさらに深めた。	新小型ダンプ車を導入したので、簡易な修繕に備えて必要な部品等の消耗品を揃える。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決(要旨)			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	07-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	清掃事務所ごみ処理券事務		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所		課長名	鈴木	
			担当者名	佐々木		内線	471	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	荒川清掃事務所ごみ処理券費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成   12年度		根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無   年度		法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	荒川区有料ごみ処理券の販売による荒川区廃棄物処理手数料の徴収。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粗大ごみを排出する区民</li> <li>・ 区が収集する事業系ごみの排出者</li> </ul>							
内容	<p>取扱店（公募店 69店・コンビニエンスストア〔7社〕95店）への廃棄物処理手数料徴収事務委託</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 排出予定者から廃棄物処理手数料を徴収し、事業系ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。</li> <li>2 毎月、ごみ処理券の取扱実績を報告し、取扱数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入。</li> <li>3 区は、ごみ処理券の取扱実績に応じて、取扱所に対し、取扱手数料を支出。</li> </ol> <p>・粗大ごみ処理券〔1枚〕@8円・有料ごみ処理券〔1セット〕@100円（平成29年10月から）</p>							
経過	<p>平成8年11月：粗大ごみ受付センター開設。</p> <p>平成12年度：清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。</p> <p>平成18年度：粗大ごみ受付センターに係る契約事務が清掃リサイクル課から移管。</p> <p>平成20年4月：23区統一で廃棄物処理手数料改定。 ・ごみ処理券管理事務が清掃リサイクル課から移管。</p> <p>平成25年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定。</p> <p>平成29年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定。</p>							
必要性	<p>有料ごみの排出者は区内全域に居住する区民・区内事業者であり、荒川清掃事務所で個々の排出者から廃棄物処理手数料を徴収することは困難なため、取扱所に有料ごみ処理券の取扱い及び手数料徴収事務を委託することが必要である。</p>							
実施方法	<p>( 2一部委託 )                      ( 直営の場合   <input type="radio"/> 常勤   <input type="radio"/> 非常勤   <input type="radio"/> 臨時職員 )</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 廃棄物処理手数料徴収事務を取扱所に委託して実施（平成29年度実績 6,315,153円）</li> <li>2 粗大ごみ受付業務を東京都環境整備公社に委託して実施</li> </ol>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	徴収率(ごみ処理券・一般廃棄物処理手数料) (%)		100	100	100	100	収入額/調定額(現年度分)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	手数料の徴収については引き続き適切に実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,287	17,532	12,291	12,601	11,976	17,576	13,063
決算額(30年度は見込み)		11,026	14,909	11,658	11,343	11,261	16,023	13,063
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	粗大ごみ処理券交付枚数	178,581	194,575	208,213	252,567	215,690	254,305	306,500
	事業系有料ごみ処理券交付枚数	516,137	488,502	475,985	502,880	433,122	438,923	431,100
	粗大ごみ量(t)	1,255	1,290	1,279	1,270	1,282	1,334	1,350
粗大ごみ受付センター受付処理件数(電話)		38,568	34,252	32,756	31,705	31,359	41,154	42,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用品・封筒印刷等	4,268	賃金	臨時職員事務補助	1,576	需用費	事務用品・封筒印刷等	4,720
役務費	郵券・システム電話料金	391	需用費	事務用品・封筒印刷等	6,568	役務費	郵券・システム電話料金	409
委託料	取扱手数料・システム委託料等	6,576	役務費	郵券・システム電話料金	691	委託料	取扱手数料・システム委託料等	7,734
償還金利子等	ごみ処理券償還金	26	委託料	取扱手数料・システム委託料等	7,061	償還金利子等	ごみ処理券償還金	200
			償還金利子等	ごみ処理券償還金	127			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		7,611	7,734	123		地方税		0	0	0
物件費		11,235	15,895	4,660	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		26	127	101	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	1,031	1,031		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	1,031	1,031		
賞与・退職給与引当金繰入額		368	1,611	1,243	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 19,240	▲ 24,336	▲ 5,096		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		19,240	25,367	6,127	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 19,240	▲ 24,336	▲ 5,096		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 19,240	▲ 24,336	▲ 5,096		

備考 行政費用では、物件費が半分以上を占めている。29年度は事業系有料ごみ処理券及び粗大ごみ処理手数料の料金改定があったため、賃金・ごみ処理券印刷代・委託料が大幅に増加した。また、行政収入は全額、23区共同広報ポスターの印刷に係る分担金である。

- 問題点・課題
- 平成18年6月以前は、事業系ごみ収集にかかる手数料徴収が納付書払いであった。そのため少額ではあるものの、現在においても歳入未済が残っている。
  - 小規模事業者の高齢化や後継者不足等の原因により、公募店の店舗数は年々減少傾向にある。また、公募店は地域的に偏在しており、区民の利便性に欠けるため、コンビニ店舗でカバーする面がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	過年度歳入未済額、件数の減少及び新たな歳入未済の発生を防ぐため、継続して働きかけ等を行う。	継続して働きかけを行ったことで、過年度歳入未済額は着実に減少し、新たな歳入未済も発生しなかった。	過年度未済分を完済させる。新規の歳入未済を発生させない。
②	取扱い店舗(公募店・コンビニエンスストア)との連携を密にし、総数が減少せず、かつ地域的にも偏在しないよう努める。	公募店・コンビニエンスストアとの連携を密にし、区内の取扱い店舗総数を減少を最小限に抑えた。	公募店・コンビニエンスストアとの連携を密にし、地域的な偏在解消に努め、区民の利便性を向上させる。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議 会 質 問 状 況

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-03-11		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		動物死体処理		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	鈴木		
				担当者名	佐々木	内線	471		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-04-01		動物死体処理費					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業                 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度                 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成                 12年度		根拠法令等		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無							
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市					
		政策		07 地球環境を守るまちの実現					
		施策		03 ごみの適正処理の推進					
目的		犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼い主または土地・建物の占有者から処理の依頼があった場合、処理手数料を徴収したうえで、引き取って処理し、区民の快適な生活を確保する。							
対象者等		区民							
内容		動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。 1 敷地内（飼主あり）の動物死体の引き取りは、飼主が手数料2,600円を負担する。 2 敷地内（飼主なし）及び区道・区立公園の動物死体は無料で引き取る。 ※引き取り後、区が1頭あたり運搬手数料3,024円で業者に処分を委託する。 3 都道の動物死体は、引き取った後、都指定業者へ引き渡す。なお、運搬料2,670円、保管料78円は都が負担する。 ※都道の動物死体の処分は都が業者と委託契約を締結している。							
経過		平成15年度から区道上の動物死体を土木部（現：防災都市づくり部）からの執行委任により収集・処理している。							
必要性		快適な区民生活を確保するうえで、必要な事業である。							
実施方法		（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 清掃事務所が動物死体を引き取る。 2 引き取った動物死体の処分を業者に委託する。							
指    標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	①	動物死体処理頭数（総数）		459	496	521	500	500	公園・区道・都道分を含む
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
継続		継続		動物死体処理も清掃事業の重要な役割であり、発生した頭数を確実に処理する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,389	1,310	1,134	1,121	1,063	1,032	1,153
決算額(30年度は見込み)		941	883	734	816	893	966	1,153
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	敷地内有料分	215	187	147	154	182	184	180
	敷地内無料分	133	140	136	116	94	116	110
	区道・公園分	242	217	239	173	210	209	200
都道分	28	35	22	16	20	12	15	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品購入	58	需用費	消耗品購入	59	需用費	消耗品購入	62
役務費	動物死体運搬処分	835	役務費	動物死体運搬処分	907	役務費	動物死体運搬処分	1,091

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	32,129	32,702	573		地方税	0	0
	物件費	893	966	73	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	473	484	11	
	減価償却費	0	0	0	その他	247	33	▲214	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	720	517	▲203	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,553	6,812	5,259	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲33,855	▲39,963	▲6,108	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	34,575	40,480	5,905	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲33,855	▲39,963	▲6,108	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲33,855	▲39,963	▲6,108	

備考

行政費用では、給与関係費が約80%を占めている。また、29年度は賞与・退職給与引当金繰入額が大幅に増加した。

問題点・課題

飼い主不明の動物死体が私有地で発見された場合、無料だが管理者がビニール袋等に入れる必要がある。しかし、それが出来ない管理者は、職員への私有地内立ち入り収集を望むため、立ち入れない事に対する理解・協力を得ることが肝要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成29年度は区報、ホームページ等を活用し、動物死体処理についての周知を図る。	動物死体について区民の理解を得られるよう、ホームページの動物死体の項目に説明を追加することを検討した。	動物死体に関する様々な情報について、区民の理解を得られるよう、ホームページの内容を工夫する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-03-12		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		ふれあい指導		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	鈴木	
				担当者名	大久保	内線	471	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-05-01	ふれあい指導費					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業   ( <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 )		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	ふれあい指導とは、区民、排出事業者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指すきめ細やかな指導である。 清掃事務所と区民・排出事業者との間で、ごみ問題やリサイクルについて活発な対話を通して、ごみの減量や排出方法について、一層の理解と協力を得ることを目的とする。							
対象者等	区民・事業者							
内容	1 事業系ごみの排出状況の調査、指導 2 可燃・不燃・資源ごみの分別及び排出方法の調査、指導 3 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談 4 現在の集積所数 約6,600ヶ所 5 カラス等による集積所のごみ散乱予防用として「防鳥用ネット」を無料貸出する。 6 ごみ集積所の廃止・分散、ごみ出し等について話し合う「ごみ会議」（3～4人以上）の開催 7 小学生等を対象にした環境学習の実施 平成29年度5校で実施							
経過	清掃事業移管前 環境学習実施 「防鳥用ネット」の貸出 平成12年度 東京都から区に事業移管 職員が集積所に出向き、ミニごみ会議を実施 平成14年度 集積所のごみ出し時間を表示（カラス対策） 平成16年度 「防犯パトロール」開始 平成22年度 環境学習用として、小型プレス車1台を荷箱の内部構造の見えるスケルトン（カットング）車に改修 平成29年度 スケルトン清掃車買換更新、環境学習体験車→清掃体験車に名称変更、愛称「みえるん」を発表。							
必要性	不法投棄対策等実施のための必要な事業である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） ふれあい班（区職員）等が現地に行き、調査・指導・相談・説明を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	収集作業班による指導件数（シール貼付）	10,598	9,638	9,000	8,500	7,000	事業者及び家庭に対する排出ルールの適正化等の指導件数
	②	カラス被害率（%）	2.86	2.35	3.78	3.00	2.50	毎年1回調査（概ね1ヶ月）カラス被害／集積所数
③	環境学習実施回数	18	20	16	80	80	目標値は全小学校（実績は幼稚園・保育園を含む）及びイベント数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進		循環型社会実現のため、ごみの適正排出は欠かせず、普及啓発指導は重要である。					



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		07-03-14		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		営繕事務		部課名		環境清掃部荒川清掃事務所		
				課長名		鈴木		
				担当者名		成田		
				内線		471		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-06		荒川清掃事務所等営繕費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業                 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度                 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠法令等		
終期設定		<input checked="" type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		07 地球環境を守るまちの実現				
		施策		03 ごみの適正処理の推進				
目的		荒川清掃事務所・南千住清掃車庫の庁舎機能維持のため、必要に応じて2施設の営繕工事を行うことを目的とする。						
対象者等		荒川清掃事務所・南千住清掃車庫の全職員						
内容		施設2ヶ所（清掃事務所及び清掃車庫）の営繕工事委託及び工事請負費の支払い（小破修繕関係は、「清掃事務所管理運営」及び「清掃車庫管理運営」で計上。） <input type="radio"/> 荒川清掃事務所 (1)新館(事務室他) 竣工：昭和61年3月15日 延床面積：736㎡ RC3F建 (2)旧館(更衣室他) 増築：昭和61年3月15日(昭和45年竣工) 延床面積：1,083㎡ RC4F建 <input type="radio"/> 南千住清掃車庫 (1)管理棟 竣工：平成12年 延床面積995㎡ S3F建 (2)洗車場 竣工：平成12年 面積124㎡ S平建						
経過		平成14年 事業項目新設 3ヶ所の施設営繕を一体とし、効率的な営繕を実施していく。 荒川清掃事務所耐震補強設計委託・南千住清掃車庫玄関前アコーディオンドア設置工事 平成15年 荒川清掃事務所排水管改修工事・ガス管改修工事・耐震補強工事・火災報知設備改修工事 平成17年 荒川清掃事務所旧館3階倉庫改修工事 平成20年 荒川清掃事務所プレハブ棟建設工事・尾竹橋作業所ホッパー棟防音板改修工事 平成21年 荒川清掃事務所外壁外階段改修工事・南千住清掃車庫洗車場防臭カーテン改修工事 平成26年 荒川清掃事務所旧館空調設備交換工事・屋上遮熱防水工事・高圧ケーブル及び空調設備電源改修工事 平成28年 荒川清掃事務所新館受変電設備改修工事 平成29年 荒川清掃事務所新館空調設備改修工事・屋上遮熱防水改修工事・空調設備電源他改修工事 平成30年 荒川清掃事務所引込ガス管改修工事						
必要性		庁舎建物の機能維持・向上の観点から必要である。						
実施方法		（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 予算化後、改修工事等を実施する。						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	施設内の設備点検実施率(%)	100	100	100	100	100	点検実施日／開所日
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		経費の削減に努め、建物管理を適正に行う。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額		0	0	56,794	0	9,353	34,718	3,626	
決算額(30年度は見込み)		0	0	44,835	0	9,266	22,010	3,626	
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
事項名(30年度は見込み)									
宮繕工事件数(荒川清掃事務所)		0	0	3	0	1	3	1	
宮繕工事件数(南千住清掃車庫)		0	0	0	0	0	0	0	
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
旅費	工場検査用旅費	1	工事請負費	新館空調・屋上防水・電源改修工事	22,010	工事請負費	事務所引込ガス管改修工事	3,626	
工事請負費	事務所新館受変電設備改修工事	9,264							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費		421	428	7		地方税	0	0
物件費		1	0	▲1	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		9,264	0	▲9,264	都支出金	0	0	0	
行政費用	補助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	20	89	69	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,706	▲517	9,189	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,706	517	▲9,189	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,706	▲517	9,189	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,706	▲517	9,189	

備考

29年度は宮繕課に執行委任して、新館空調・屋上防水・電源改修工事を行った。

問題点・課題

- ① 年末年始以外、稼働している施設であり、工事の実施には周到な計画と事前の調整が必要である。
- ② 各施設の長寿命化のため、予防保全の観点から、日常的な点検が必要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	空調設備改修工事、屋上遮熱防水工事を実施予定。	事務所新館の空調設備改修工事、屋上遮熱防水工事、空調設備電源他改修工事を実施。	事務所の引込ガス管改修工事を実施予定。
②	大規模修繕工事の実施及び将来的な活用等を踏まえ、LED化を引き続き検討する。	空調設備電源他改修工事にあわせて、事務所新館の事務室内の照明をLED機器とした。	大規模修繕工事の実施及び将来的な活用等を踏まえ、省エネルギー設備等の設置を検討する。
③			

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(要旨)問状